

第 5 章 地域別構想

第5章 地域別構想

1. 地域別構想について

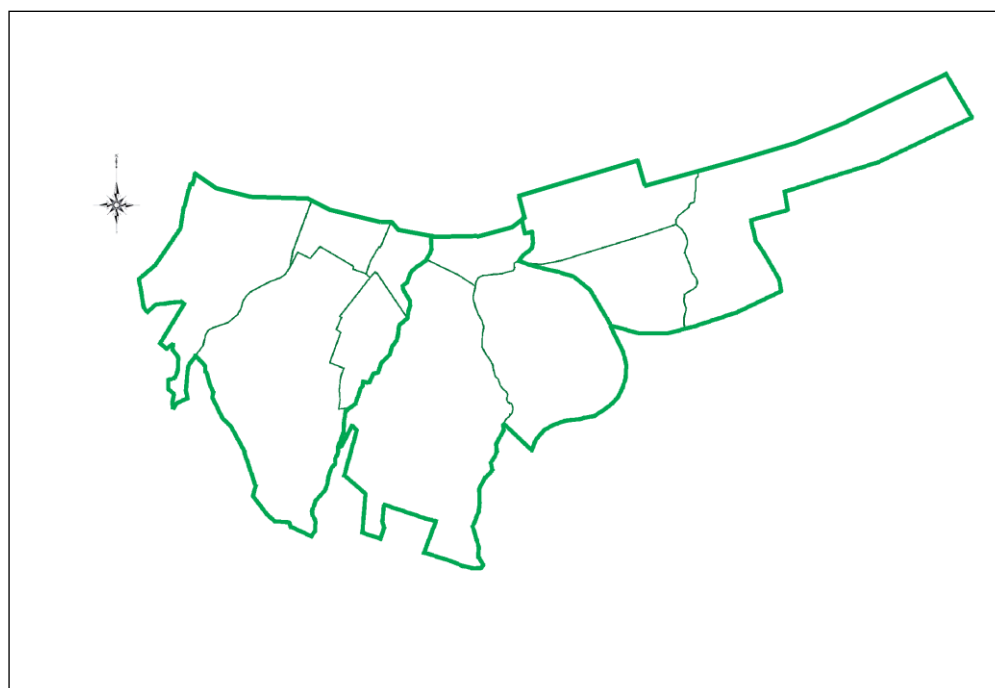
地域別構想は、地域区分を行い地域レベルでの問題や課題に対応し、森町都市計画マスタープランアンケート調査による町民からの声等を反映させて各地域の将来像やまちづくりの方針を定めます。

2. 地域区分

本町は地域のまとまり、地形・地物等を勘案して各町を以下の3つの地域に分け、それぞれの地域を検討していきます。

- ・西地域 …… 御幸町、清澄町、上台町、本町、鳥崎町
- ・中央地域 …… 常盤町、新川町、森川町
- ・東地域 …… 東森町、港町、尾白内町

◎地域区分図



	西地域	中央地域	東地域	
地域	都市計画区域		用途地域	
西地域	294ha	37.3%	145.5ha	33.5%
中央地域	280ha	35.6%	132.1ha	30.4%
東地域	213ha	27.1%	157.0ha	36.1%
合計	787ha	100%	434.6ha	100%

3. 西地域のまちづくり方針

(1) 地域の現況と整備課題

<現況>

- ・ 当地域はJR森駅を中心として商店、金融機関、医院、役場などの生活利便施設が集中し、本町の中で最も人口密度や住宅密度の高い地域で本町の中心街的な地域であり、その商業圏を取り囲むように住宅地が形成されています。また、道南通（国道5号）沿線に森中学校、清澄通（道道森停車場線）沿いに森小学校、青葉ヶ丘公園、サンビレッジ森、森町役場など公益施設が連担し、文教地区としての顔も併せ持っています。
- ・ 中心市街地の拠点であるJR森駅前周辺地区の商店街は、昔から本町の経済活動の中心的役割を担ってきましたが、近年のモータリゼーションの進展により、購買客の町外流出等による売上の低下、旧国鉄跡地や店舗跡地などの未利用地、空き店舗等の増加により、中心市街地の衰退・空洞化が進んでおり、商業圏としての魅力や活力が低下してきているのが現状です。
- ・ 用途内上台町の工業地域では、工場移転に伴い、野球場及びパークゴルフ場などレクリエーション施設や個別住宅等の住居系としての土地利用形態に変換しつつあり、また現用途界に隣接する白地地域（鳥崎町）では宅地化が進んでいます。
- ・ 道路交通の基幹となる国道は歩道の整備はされているものの街路樹がなく修景が不足しています。また、道道は大通（森砂原線）、清澄通（森停車場線）の2路線が街路事業により整備されており、緑豊かな道路景観をつくっています。
- ・ 当地域の緑は都市公園としての位置づけの公園として、総合公園の青葉ヶ丘公園（面積24.8ha）を除くと2ヶ所の街区公園しかなく不足の感はありますが、緑地・広場・レクリエーション施設等でその不足を補っています。

<整備課題>

- ・ 中心市街地の商店の近代化或いは活性化事業により商業機能を充実させ、かつての賑わいを取り戻し、町民が集う活力のあるまちづくりを進めることが求められています。
- ・ 鳥崎町の現用途に隣接する白地地域の一部、上台町の工業地域は行政の適切な誘導及び規制により適正な土地利用を図る必要があります。
- ・ 歩行者の安全を守り、美しい道路景観をつくるためにも国道の緑化、残る道道1路線の上台通（霞台森停車場線）整備、町道における生活幹線としての歩道の充実が必要です。
- ・ 緑は十分確保されているものの身近な公園が少なく、誘致距離等を勘案した公園の配置を検討する必要があります。

◎主なアメニティの要素

自然	青葉ヶ丘公園の吉野桜や茅部栗 町民の森栗公園の栗林 保安林 鳥崎川の河川緑地
歴史	鳥崎稻荷神社 森町稻荷神社 龍光寺 明治天皇上陸記念碑 森栈橋跡 鳥崎遺跡 オニウシ遺跡 御幸町遺跡 行幸柳の碑 明治天皇行在所跡
街並み 景観	改修された町営住宅みどりヶ丘団地 鳥崎川に架かる人道橋 鷺ノ木小学校（高台）より望む森市街地の景観 道の駅からの眺望 大通の街路景観 波多野エクスパレーガーデン
生活利便 にぎわい	森国民健康保健病院 道南森ロイヤルケアセンター 図書館 森町役場 消防本部 JR森駅 道の駅 福祉センター（公民館） 警察署 体育館 サンビレッジ森 町民スキー場 森町桜まつり（5月）夏のまつり in もり（8月）
その他	鷺ノ木小学校 森小学校 森中学校 森幼稚園 森保育園 町営住宅鳥崎団地 町営住宅みどりヶ丘団地

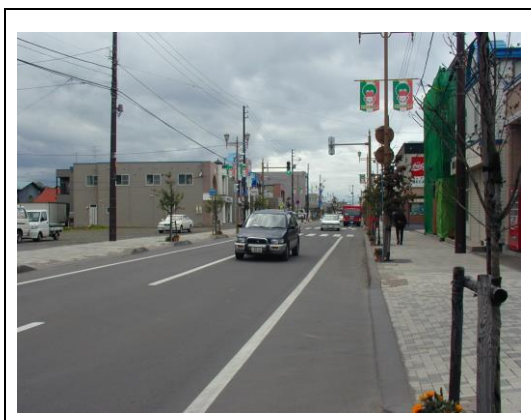
《西地域のアメニティポイント》



街なかのメモリーポイント森町稻荷神社



町営住宅みどりヶ丘団地



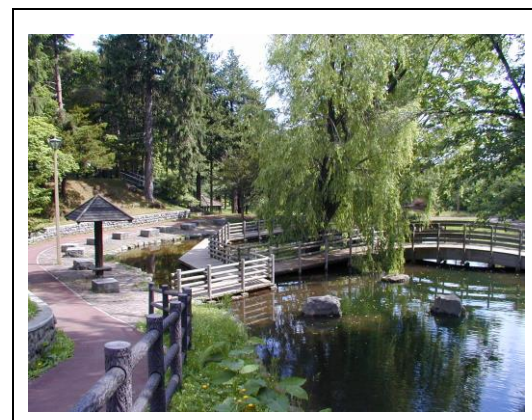
街路事業により整備された大通



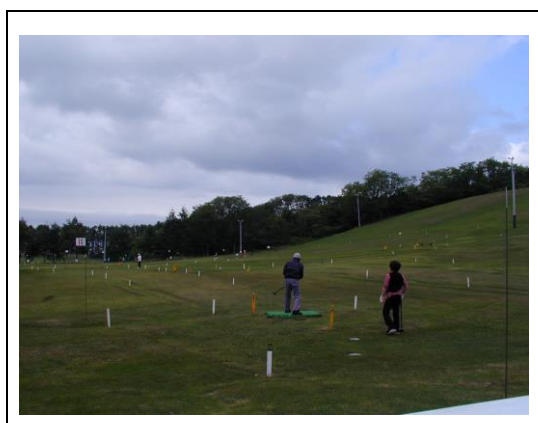
鳥崎川に架かる人道橋



波多野エクスパレーガーデン



青葉ヶ丘公園内にある親水公園



町民スキー場を利用したパークゴルフ場



鳥崎川の河川敷地を利用した広場

(2) まちづくりの方針

当地域は本町の中心市街地としての役割を担っており、中心市街地の再整備により都市機能を充実し、まちなかの賑わいを取り戻すことが求められています。

JR 森駅は JR とバスの交通結節点となっており、森駅周辺を都市の拠点として位置づけ、本町の顔として機能充実を図ります。また、上台町にある森国民健康保険病院は町民の健康管理の中心となっており、隣接の道南森ロイヤルケアセンター、開放感あふれるみどりヶ丘団地周辺を含む区域を医療・福祉の拠点として、また国道5号からの玄関口として眺望拠点となる道の駅（YOU・遊・もり）を人と車の交流拠点として位置づけ、「森特産品」の販売強化等により、観光客の導入を図ります。

「めざせ・中心市街地の活性化」をテーマとして以下のまちづくりを進めます。

- ・商業地再生のスタートとなるまちづくり
- ・町民が集いうるおいと活気あるまちづくり
- ・街の人、地域の人が施設を利用しやすくする環境づくり
- ・誰もが住みやすく、快適な住環境のあるまちづくり
- ・地域住民の生活を支える基盤づくり

(3) 土地利用の方針

○住居系土地利用

中心市街地（商業圏）外周部や幹線道路の沿道に公共公益施設が立地し、上台町の国道5号付近に住宅団地が形成されている他は全体の50%以上が戸建住宅として土地利用されている事から、良好な住環境の形成を図るため、中高層住宅地を基本とした用途を配置します。

○商業系土地利用

近年、居住者の流出が進み活力の低下が見られる事から、商業・業務施設の集積を図り、賑わいのある都市の拠点としての活性化をめざして JR 森駅前周辺及び都市計画道路3・4・8大通沿線に商業地域、近隣商業地域を配置します。

○工業系土地利用

上台町の一部（現用途工業地域）は現在までに住宅の他、野球場などの土地利用が図られていることから、将来において、住環境の悪化を招かない用途に土地利用転換を図っていきます。また、鉄道沿線は既存の土地利用を尊重し準工業地域を配置します。

○白地地域の土地利用

鳥崎町の一部白地地域については、既に住宅としての土地利用が進んでいることから、住環境の保全を図るため今後用途地域編入を検討します。また、国道5号より山側の白地地域は中学校、高校などの教育施設等により一部が土地利用されている以外は森林や農地として利用されているため、今後も保安林、町民の森、鳥崎川の河川緑地等に配慮しながら環境保全していきます。

(4) 地域別環境整備方針

1) 道路交通の整備方針

都市計画道路 3・3・1 道南通（国道5号）を基幹として、3・4・3 上台通（道霞台森停車場線）、3・4・4 清澄通（道道森停車場線）、3・4・8 大通（道道森停車場線・道道森砂原線）の3路線を幹線道路とし、市街地の補助幹線として3・4・9 鳥崎清澄通を配置します。

道路名称	幅員	整備の有無	整備方針
3・3・1 道南通	22m	未整備	整備に努める
3・4・3 上台通	16m	一部整備済	今後整備を促進する
3・4・4 清澄通	16～16.5m	整備済	
3・4・8 大通	16m	一部整備済	残り未整備区間の整備に努める
3・4・9 鳥崎清澄通	16m	未整備	整備に努める

町民の意向としても高齢化社会や交通安全への対応を求めており、新設道路については障害者・高齢者に配慮したまちづくりを意識し、歩行者優先の道路網づくりを進めるとともに、ポケットパークや広幅員の歩道を設置しバリアフリー化を促進します。また、既設道路についても歩道拡幅により歩行者を優先保護し歩行者の安全・快適な道路づくりを進めます。

2) 公園・緑地

都市公園の面から見ると総合公園青葉ヶ丘公園1ヶ所のみで住民1人当りの公園量を十分満たしていますが、それを除いた場合地域住民の身近な公園は2ヶ所と少ない状態にあります。しかしながら広場、レクリエーション施設（スポーツ施設）、緑地などが充実しており、緑の不足感はあまりない地域と言えます。ただ、住民が日常的に利用できる身近な公園が不足しているため誘致距離等を勘案して近隣公園及び街区公園を新たに配置します。

緑地については、都市生活に潤いとやすらぎを与える要素であり、鳥崎川河川緑地や町民の森栗公園、森町稲荷神社の社寺林等の緑の空間の保全に努めます。

また、各地域の公園が有機的に結合し、各公園を利用することができるよう歩行者、自転車道、幹線道路の歩道により、緑のネットワークの形成に努めます。

公園名称	面積	整備の有無	整備方針
5・5・1 青葉ヶ丘公園	24.80ha	整備済	再整備、機能充実を検討する
2・2・1 御幸公園	0.14ha	整備済	維持管理を続ける
2・2・3 上台公園	0.28ha	整備済	維持管理を続ける
近隣公園	2.00ha	新設	1ヶ所
街区公園	0.25ha	新設	2ヶ所

3) 下水道・河川

当地域の下水道整備は清澄町、上台町、鳥崎町の一部がまだ未整備であり、今後市街地の一部を残し **2034年(令和16年)**整備完了の予定です。

鳥崎川(2級河川)の河川敷地有効利用の一環として広場の整備が行われていますが、第1期は既に完了して憩いの場として住民に広く利用されており、第2期工事の早期着手を要請していきます。また、森川については、都市生活に潤いを与えるビオトープとして整備保全に努めます。

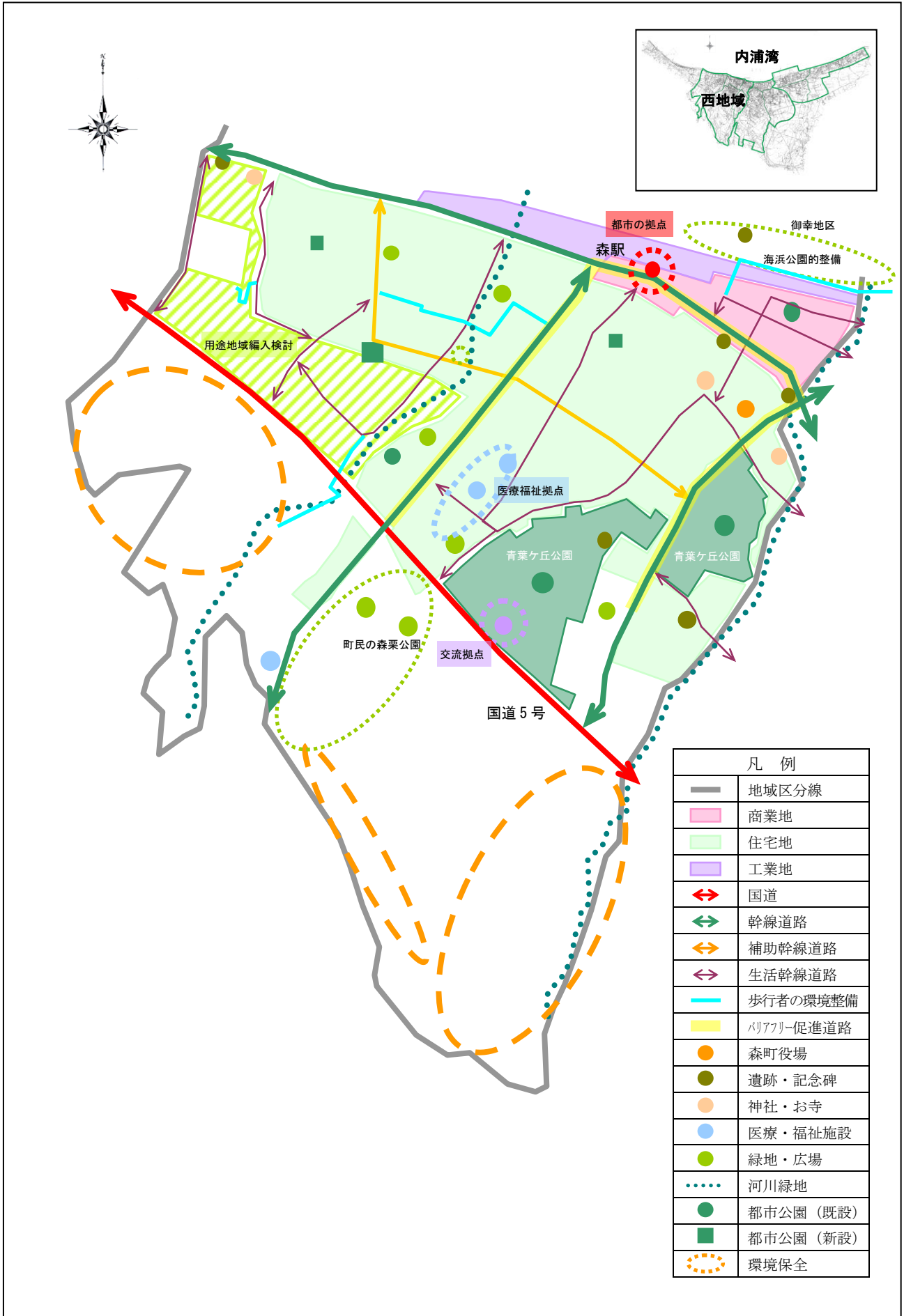
4) 港湾整備方針

森港長期構想では、当地域の御幸地区を交流ゾーンとして明治天皇上陸地跡や森棧橋をシンボリックな存在とした海浜公園的な整備を計画しています。また、整備計画区域はJR函館本線により市街地と分断されていることから、遊歩道の整備によるアクセスの円滑化についても計画しています。この構想に基づき交流ゾーンとしての機能充実をめざすため、整備を促進していきます。

5) その他の整備方針

町民意識の結果を踏まえ、中心市街地に街なかの賑わいを取り戻すべく中心市街地活性化基本計画等の策定により都市機能の再整備による商業地の活性化をめざし、森港長期構想や道の駅の再整備などと連携しながら総合的なまちづくりを進めていきます。また、斬新なデザインに生まれ変わった町営住宅みどりヶ丘団地の例に倣い、鳥崎団地など他の建築年次の古い公営住宅の建替えを検討します。

◎将来地域構造図（西地域）



4. 中央地域のまちづくり方針

(1) 地域の現況と整備課題

<現況>

- ・ 町内を流れる森川と JR 函館本線（駒ヶ岳回り）に囲まれた当地域は、市街地のほとんどが住居系の土地利用で占められています。一部に駅前商店街に隣接する形で道道沿いに日用品雑貨等を販売する商店などの近隣商業と鉄道と海に挟まれた倉庫・工場及び住宅が混在した準工業系の土地利用で構成されています。また、用途地域外縁部森川町の一部白地地域で既に住宅地が形成されています。
- ・ 公園は3ヶ所の都市公園と1ヶ所の団地内公園がありますが、規模は小さく、大きめの公園が不足しています。
- ・ 当地域内には3ヶ所の町営住宅があり、ブロック造り、平屋が多く老朽化しています。

<整備課題>

- ・ 用途地域外縁（森川町）の一部白地地域については今後適切な土地利用を図って行きます。また、国道5号及び国道278号の交差部の白地については、**北海道縦貫自動車道の開通によって交通量が増大しており**、沿道サービス施設の適切な土地利用を図る必要があります。
- ・ 公園の規模やバランスなどを考慮して公園の配置を検討する必要があります。
- ・ 3ヶ所の町営住宅については、土地の有効利用という観点から建替えを検討します。
- ・ 幹線道路及び補助幹線道路の整備、町道の歩道整備など歩行者環境に配慮した道路づくりが求められます。

◎主なアメニティの要素

自然	JR 沿線の鉄道林 森川及び中の川河川緑地
歴史	本教寺 森三吉神社 裕専寺 一妙寺 森川貝塚遺跡 森川遺跡
街並み 景観	町道森川町4号線の街路樹 農地と駒ヶ岳
生活利便 にぎわい	特別養護老人ホームさくらの園 森川保健センター
その他	新川保育所 森町学校給食センター 町営住宅森川団地 町営住宅ポプラ団地 町営住宅アカシア団地

《中央地域のアメニティポイント》



JR 函館本線鉄道林（国道 278 号より函館方面）



農地の景観



町道森川町 15 号線の街路景観



福祉の拠点となる森川保健センター

(2) まちづくりの方針

本地域は西地域の住宅地と連担した形で主に住居系による市街地で形成されています。また、白地地域の中で国道5号及び国道278号の交差部の国道沿線には沿道サービス施設が立地しており、北海道自動車縦貫道森ICにより交通量の増大が想定されるため、この地区を重点地区として位置づけます。また、特別養護老人ホームさくらの園及び保健センター周辺を地域の医療・福祉の拠点として位置づけ「優しさ回廊づくり」を推進します。

「めざせ・福祉のまちづくり」をテーマとして以下のまちづくりを進めます。

- ・福祉の拠点づくり
- ・地域の人が施設を利用しやすくする環境づくり
- ・地域住民の生活を支える基盤づくり

(3) 土地利用の方針

○住居系土地利用

当地域は近年人口の微減傾向が見られるが世帯数は増加している地域で、大部分が住宅で占められていることから、適切な住環境に配慮した中高層住宅地を基本とした用途を配置します。

○商業系土地利用

駅前商店街と連担する形で、道道森砂原線沿線に近隣商業地を配置します。

○工業系土地利用

既存形態を尊重し JR 函館本線より海側については準工業系の土地利用とします。

○白地地域の土地利用

国道278号沿線を除く白地地域はほとんど農地として利用されており、今後も現在の環境を保全します。

○重点地区（国道5号及び国道278号の交差部）

国道5号及び国道278号の交差部は北海道自動車縦貫道森ICの開通により無秩序な市街化を招かないように計画的な土地利用を誘導します。

(4) 地域別環境整備方針

1) 道路交通の整備方針

都市計画道路 3・3・1 道南通（国道 5 号）及び 3・3・2 森砂原通（国道 278 号）を基幹として、3・4・8 大通、道道森砂原線、森インター線の 3 路線を幹線道路、3・4・5 港町通、3・4・7 常盤通、町道森川町 15 号線、森臨港道路（仮称）を市街地の補助幹線道路として位置づけます。

道路名称	幅員	整備の有無	整備方針
3・3・1 道南通	22m	未整備	整備に努める
3・3・2 森砂原通	22m	未整備	整備に努める
3・4・8 大通	16m	一部整備済	残り区間の整備に努める
道道森砂原線	7.5～15m	一部整備済	整備に努める
道道森インター線	17.5m	一部整備済	残り区間の整備を促進する
3・4・5 港町通	16m	未整備	今後整備を促進する
3・4・7 常盤通	16m	未整備	整備に努める
町道森川町 15 号線	10～13m	一部整備済	整備に努める
森臨港道路（仮称）	12m	一部整備済	残り区間の整備に努める

新設道路については障害者・高齢者に配慮したまちづくりを意識しつつ、歩行者優先の道路網づくりを進めるとともに、ポケットパークや広幅員の歩道の設置を促進します。また、既設道路についても歩道拡幅により歩行者を優先保護し歩行者の安全・快適な道路づくりを進めます。

2) 公園・緑地

都市公園は3ヶ所、団地内公園1ヶ所の小規模の街区公園がありますが、質・量とも少ない状況にあります。したがって、誘致距離を勘案して当地域に近隣公園及び街区公園を新に配置します。また、新設される近隣公園と他の地域の公園・緑地を有機的に結合させる緑のネットワーク形成に努めます。その他既存の河川緑地は全域保全し、JR沿線の防風・防雪のための鉄道林は保全に向け要請していきます。

公園名称	面積	整備の有無	整備方針
2・2・2 森川公園	0.18ha	整備済	維持管理を続ける
2・2・4 仲よし児童公園	0.10ha	整備済	維持管理を続ける
2・2・5 ポプラ児童公園	0.08ha	整備済	維持管理を続ける
近隣公園	2.00ha	新設	1ヶ所
街区公園	0.25ha	新設	2ヶ所

3) 下水道・河川

当地域の下水道は新川町全域及び常盤町、森川町の一部が整備済みですが、今後市街地の一部を残し2034年(令和16年)整備完了の予定です。

当地域中央を流れる中の川は、下流域は河川改修により整備済みとなっています。上流部は緑豊かな河川緑地として現状を保全します。

また、森川についても下流域が商業地の中を流れ整備済みとなっており、それ以降の上流部は河川緑地として現状を保存します。両河川とも今後親水護岸整備等による再整備を検討し、町民及び地域住民が親しめる川づくりをめざします。

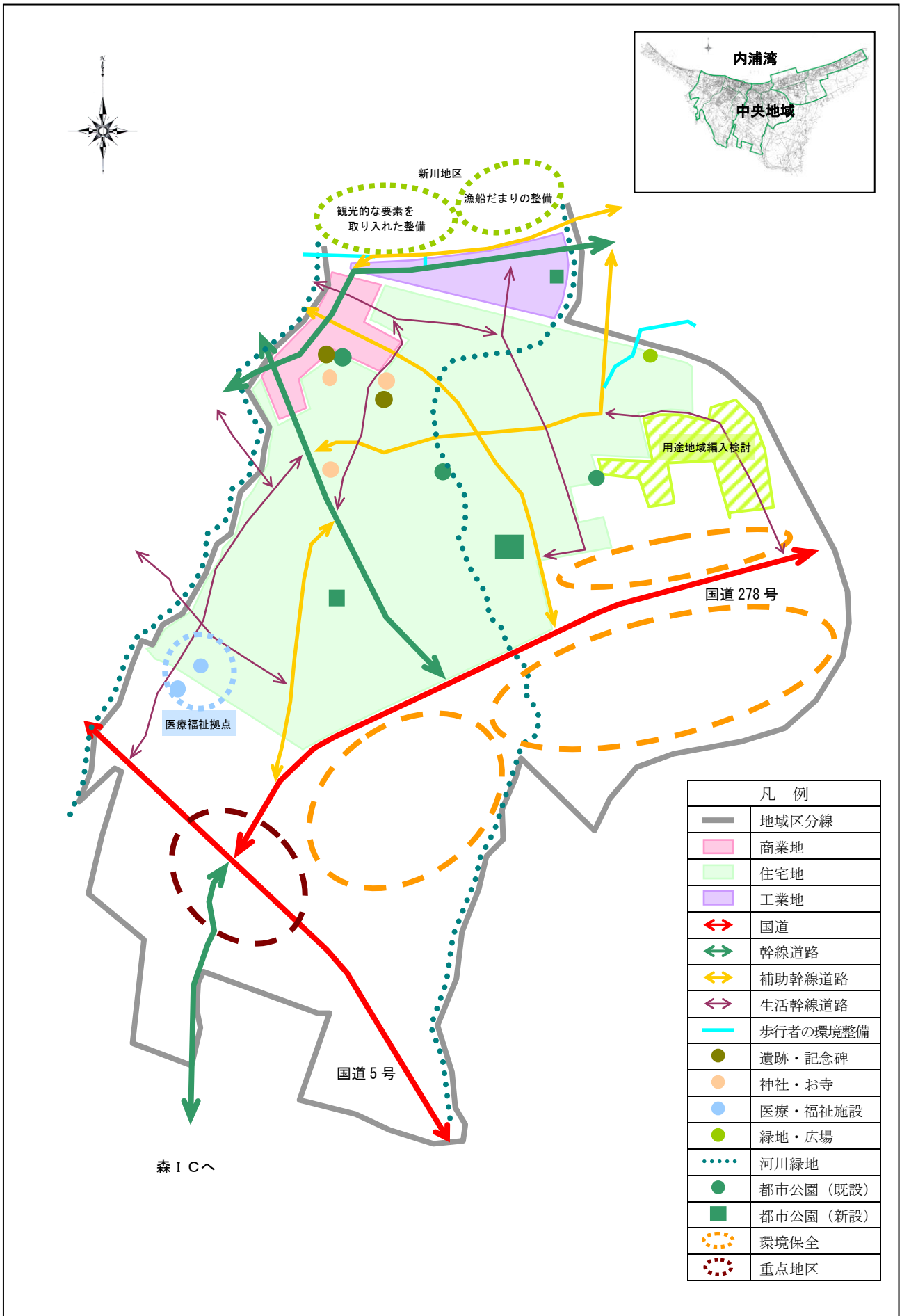
4) 港湾整備方針

森港長期構想では、当地域の新川地区西側を交流ゾーンとして観光的な要素を取り入れた、プレジャーボート等の遊漁船発着場、緑地等の整備やホタテ市場の整備、東側は水産ゾーンとして漁船の利用を主目的とした(漁船だまり)整備を図る計画としています。この構想に基づき交流ゾーン、水産ゾーンとしての機能充実をめざすため、整備を促進していきます。

5) その他の整備方針

当地域3ヶ所の町営住宅は、昭和40～50年代に建築された平屋建てが多く老朽化が進んでいることから、建替えについて検討します。

◎将来地域構造図（中央地域）



5. 東地域のまちづくり方針

(1) 地域の現況と整備課題

<現況>

- ・ JR 函館本線（駒ヶ岳回り）から砂原地区との間にある当地域は、森漁港を中心とした水産業を主体する大小の水産加工場が立地している地域で、それに付随する形で住宅地が形成されています。
- ・ 用途地域外縁部（東森町）の白地地域の一部で市街化の進行が見られます。
- ・ 当地域には都市公園はないが、レクリエーション施設としてパークゴルフ場、多目的に利用可能なグラウンド併設の尾白内運動広場があり、地域住民の交流の場として広く利用されています。

<整備課題>

- ・ 道道森砂原線沿いに住・工混在型の市街地が形成されており、今後は用途の純化に努め、本町の主産業である水産加工の発展に寄与する土地利用を推進する必要があります。
- ・ 当地域には都市公園はなく、他の地域と比較しても緑が少ないため今後公園の配置を検討する必要があります。
- ・ 地域中央を走る道道は交通量が多い割には幅員も狭く、歩道等の整備水準も低いため早期の改善が必要です。また、生活道路についても行き止まりが多く、幅員が狭いなど防災上の観点から改善の検討が必要です。
- ・ 臨港地区を指定している地区においては、今後都市的土地利用の熟度を監視しながら今後見直しを検討します。

◎主なアメニティの要素

自然	高森高台跡 尾白内川の河川緑地
歴史	東森稲荷神社 港町海神社 稲荷神社 尾白内稲荷神社 尾白内貝塚遺跡 冷凍機械
街並み 景観	森浄化センター敷地内の庭園 農地の景観
生活利便 にぎわい	地方港湾森港 JR 東森駅 JR 尾白内駅 尾白内運動広場 あきあじまつり（11月）
その他	尾白内保育所 森浄化センター（隣接） 東森稲荷神社横の湧水

《東地域のアメニティポイント》



地方港湾森港



JR 東森駅



海の安全を守る港町海神社



パークゴルフ場併設の尾白内運動広場



下水道浄化センター内庭園

(2) まちづくりの方針

当地域は本町の基幹産業である漁業・水産加工業の中心地域であり、地域の物流需要に応え、地場産業の振興や地域の活性化を促すために地方港湾森港（本港地区）を物流拠点として位置づけ、今後も地方港湾森港の充実とともに、一層の産業振興を図っていきます。

「めざせ・産業振興」をテーマとして以下のまちづくりを進めます。

- ・機能充実の港づくり
- ・産業発展の拠点づくり
- ・地域物流の拠点づくり
- ・産業と調和した居住環境づくり
- ・地域住民の生活を支える基盤づくり

(3) 土地利用の方針

○住居系土地利用

JR 東森駅を中心として一団の住宅地が形成されていることから、その周辺を住居系土地利用として位置づけます。

○工業系土地利用

JR 東森駅周辺以外は住宅と工場・倉庫が混在していることから準工業地域として位置づけるが、人口が減少傾向にあり、将来的には森港の充実により地場産業の振興を図り、港の周辺や沿岸部に工業系土地利用の集約化を図りながら用途の純化を促進します。

また、地方港湾森港の東港地区の整備が完了したため、今後用途地域編入を検討します。

○白地地域の土地利用

東森町の一部白地地域については、住宅としての土地利用が進んでいることから、住環境の保全を図るため今後用途地域編入を検討します。その他の白地地域は主に農地として利用されていることから、今後も現在の環境を保全します。

(4) 地域別環境整備方針

1) 道路交通の整備方針

都市計画道路 3・3・2 森砂原通（国道 278 号）を基幹とし、3・4・5 港通（道
道森砂原線）、町道尾白内町 4 号線を幹線道路とし、3・4・6 東森通、森臨港道路
（仮称）を市街地の補助幹線として位置づけます。

道路名称	幅員	整備の有無	整備方針
3・3・2 森砂原通	22m	未整備	整備に努める
3・4・5 港通	16m	未整備	今後整備を促進する
町道尾白内町 4 号線	10～13m	一部整備済	整備に努める
3・4・6 東森通	16m	未整備	整備に努める
森臨港道路（仮称）	12m	一部整備済	残り区間の整備に努める

新設道路については障害者・高齢者に配慮したまちづくりを意識しつつ、歩行者優先の道路網づくりを進めるとともに、既設道路についても歩道拡幅により歩行者を優先保護し歩行者の安全・快適な道路づくりを進めます。

2) 公園・緑地

当地域には目立った緑は少なく、小規模の公園用地があるのみで都市公園はないが、町民のレクリエーション施設として尾白内運動広場内に大規模のパークゴルフ場があり、町民及び地域住民に広く利用されています。したがって、都市公園として近隣公園及び街区公園を新に計画し、誘致距離を勘案しながら公園を配置します。また、尾白内運動広場、新設の近隣公園と他の地域の公園・緑地を結ぶ緑のネットワークの形成に努め、高森高台跡、尾白内川の河川緑地の緑を保全します。

公園名称	面積	整備の有無	整備方針
近隣公園	2.00ha	新設	1ヶ所
街区公園	0.25ha	新設	6ヶ所

3) 下水道・河川

当地域の下水道は全域が未整備です。市街地の大部分は2034年(令和16年)整備完了の予定です。また、当地域には用途地域界に隣接して森浄化センターと、センター内庭園があります。

東地域の河川として当地域中央を流れる尾白内川があり、緑豊かな河川として全域保全していきます。

また、臨港地区における港湾関連機能の整備動向を踏まえ、下水道区域の整備を計画的に促進します。

4) 港湾整備方針

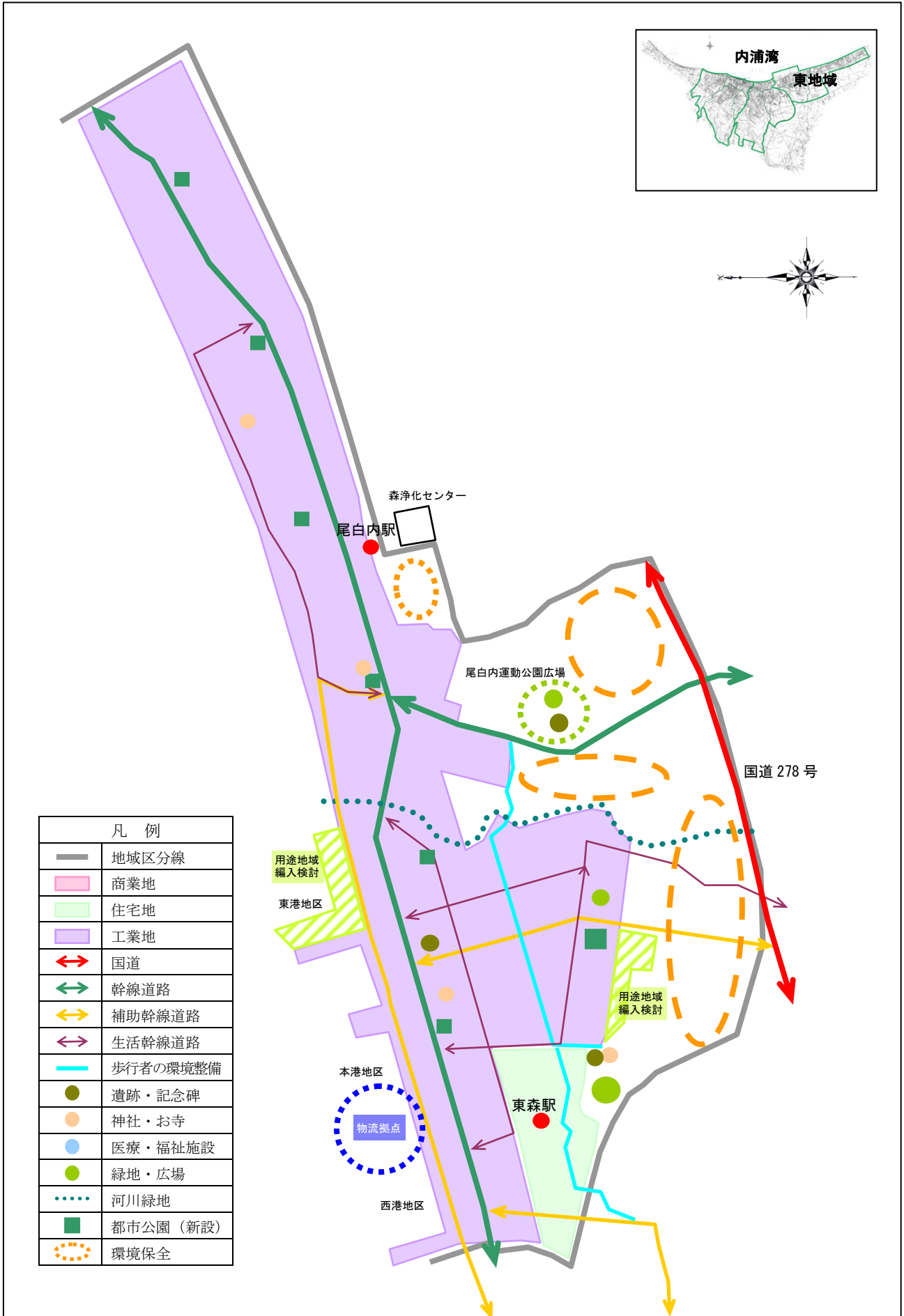
森港長期構想では、当地域の本港地区、西港地区、東港地区、を物流ゾーン、防災ゾーン、水産ゾーンとして防波堤、物揚場等の整備を計画しています。この構想に基づき物流ゾーン、防災ゾーン、水産ゾーンとしての機能充実をめざすため、整備を促進していきます。

5) その他の整備方針

当地域の港町の一部に指定されている臨港地区については、周辺の都市的利用の進展を考慮しながら港湾機能の充実を図るべく、拡大を含めた見直しについて検討します。

また、当地域は、本町の基幹産業である水産加工業の中心地域であるが、近年の輸入魚貝類の増加等により競争力が低下し厳しい状況となってきています。現在の地域の状況は中小規模の企業が多いため行き止まり道路など土地の有効活用が図られていない部分が見られる事から、地域住民との協働により現状の土地利用形態を踏まえつつ面的な整備を含めた道路整備等を進め、物流、防災機能を強化し収益性のある産業基盤の形成をめざします。

◎将来地域構造図（東地域）



第 6 章 実現化の方途

第6章 実現化の方途

(1) まちづくりの推進体制

まちづくりはさまざまな分野にまたがるが多いため、関係する各部が連携し合い、横断的な連絡調整を図り、事業の推進に努めます。また、国、道、各関係機関などとの連携に努めます。

(2) 町民参加による協働まちづくり

今後のまちづくりは住民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、一体となって進めて行く「協働まちづくり」の形が必要です。そのためにはまちづくりの過程で地域住民との意見交換や公報などで町民参加を促進します。

(3) 情報公開と啓蒙活動

町民がまちづくり活動に関心を持ち、まちづくりを考えるには情報公開が必要です。都市計画マスタープランに掲げられているまちづくりなど公報を通じて公表し、常に町民と行政が共通の認識を持てるように努めます。また、まちづくりに関し町民の意識の啓蒙に努めます。

(4) 今後の都市計画マスタープラン

この都市計画マスタープランは現時点での将来のビジョンを示しています。今後の時代の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

《第2次森町総合開発振興計画》

みんなで創ろう海と緑の理想郷
もりまち

→

- 1.豊かな心と健やかな体を育み、みんなで考え創っていきまぢづくり
- 2.健康と支え合いを大切にしたいあたたかなまちづくり
- 3.自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり
- 4.産業の力を高め、便利で安全・安心な魅力を伝えるまちづくり

※人口フレーム …森町都市計画マスタープランの将来の目標人口は2028年(令和10年)13,435人を想定します。

《森町都市計画マスタープラン全体構想》

基本理念		施策	将来都市像
メインテーマ こころみれあう みんなで創ろう海と緑の理想郷 もりまち	豊かな心と健やかな体を育み、みんなで考え創っていきまぢづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境を整備し、住民の生涯学習を支援します。 ・学校を地域住民の生涯学習の拠点として活用します。 ・生涯学習社会の実現に向けて、まちづくり活動の支援・社会教育施設の整備・充実を図ります。 ・スポーツ・レクリエーション活動を親しみ、身軽に気楽に利用できる施設の整備に努めます。 ・文化・芸術施設の整備・充実を図ります。 ・青少年団体や各種グループ活動の育成・支援を進めます。 ・広い視野を持つ人材の育成と世界にひらかれたまちづくりをめざします。 	(1) 交通軸 鉄道及び道路整備などの充実により、広域交通ネットワークの形成や周辺市町村、市街地内道路、各拠点間の連携を図り、人や物の円滑な流れを確保します。 ・道路 本町における広域幹線道路（広域交通軸）として国道5号、及び国道278号を位置づけます。また、北海道縦貫自動車道森ICが開通したことによる、函館方面、札幌方面への交通動線の強化を図ります。 市街地の幹線道路（市街地交通軸）として道道森砂原線、森停車場線、霞台森停車場線、町道森川町白川線、森川町15号線、尾白内町4号線を位置づけ円滑な交通網の形成を図ります。 ・鉄道 現在町内にはJR函館本線の駅が9駅（赤井川、駒ヶ岳、森、石倉、東森、尾白内、掛洞、渡島砂原、渡島沼尻）ありますが都市計画区域内に限定すれば森、東森、尾白内の3駅で、そのうち東森駅、尾白内駅は無人駅です。主に通勤、通学に利用されていますが、ここ数年森駅の利用者数の落ち込みがづついており運行本数の現状確保に努めていきます。
	健康と支え合いを大切にしたいあたたかなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉が連携した総合的な医療体制を促進します。 ・地域医療体制の整備と救急医療体制の充実を図ります。 ・住民による地域ぐるみの福祉活動と福祉への取り組みを進めます。 ・在宅福祉サービス、施設福祉サービスの充実を図ります。 ・子育て支援の拠点として保育所の活用を進めます。 ・障害者が住み慣れた地域で自立し、社会参加できるよう地域にひらかれた施設づくりを進めます。 	(2) 拠点・ゾーン 町民の生活や産業活動を支える都市機能が集積した地区（拠点）、それらが一定の広がりを持った地域（ゾーン）を次のように配置します。 ・中心商業地ゾーン 森駅周辺を都市の拠点として位置づけ、本町の顔として機能充実を図ります。また、駅周辺の商店街を中心商業施設のゾーンとして位置づけ商業地としての施設充実を図ります。 ・市街地形成ゾーン 魅力ある生活の場として基盤整備を推進し、住居系土地利用としての住環境の整備・充実を図ります。
	自然の豊かさを感じながら生活できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・山、河川、海などの自然環境の保全、自然とのふれあいの場の整備・創出に努めるとともに、開発の際には適正な土地利用を誘導します。 ・駒ヶ岳・内浦湾沿いの海浜、森林、牧場、などの景観の保全・整備と自然環境と調和した町並み景観の形成を図り、魅力的な景観づくりを進めます。 	・産業・工業ゾーン 物流拠点である地方港湾森港周辺、鉄道沿線及び鉄道と海に囲まれた区域を工業系土地利用として集積させ、地場産業・工業の育成に努めます。 ・環境保全・農業ゾーン 市街地ゾーンの周辺に広がる地域を環境保全・農業ゾーンとして位置づけ、自然環境の保護と農業サイドの土地利用方針との整合を図りながら、秩序ある土地利用に努めます。 ・医療・福祉の拠点 森町国保病院、道南森ケアセンター、特別養護老人ホーム、保健センター周辺を医療や福祉を支える拠点として位置づけ充実を図ります。
	産業の力を高め、便利で安全・安心な魅力を伝えるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の特性を生かした農業の維持展開を図るとともに生活環境の整備に努めます。 ・水産加工の町として既存企業の高度化を図るとともに新産業づくりへの積極的な支援を行います。また、北海道縦貫自動車道の整備にあわせて工業誘致を進めます。 ・森棧橋の復元と一体となった観光商業と水産加工の町づくりと連携し、魅力ある商店街づくりを促進します。 ・若者の定住、高齢者、障害者が安心して暮らせる住まいづくりをめざします。 ・公共下水道の整備を促進し、快適な居住環境の確保と河川・海などの汚濁防止に努めます。 ・環境意識の向上、ゴミの減量化など環境美化等に努め、快適な生活環境づくりを進めます。 ・住民の身近な遊び・憩い交流の場として公園・緑地・広場の整備を進めます。 ・災害に強いまちづくりをめざし、地域防災計画による予防体制の充実、災害初動期的確な防災活動ができる体制づくりと町民の防災意識向上に努めます。 	・医療・福祉の拠点 森町国保病院、道南森ケアセンター、特別養護老人ホーム、保健センター周辺を医療や福祉を支える拠点として位置づけ充実を図ります。 ・交流の拠点 道の駅及び森ICを人と車の交流拠点として位置づけ整備・充実を図ります。 (3) 水と海と緑のネットワーク（回廊づくり） 自然や文化遺産に親しみ、スポーツなどで体を鍛える運動施設を背景として、人に憩いや潤いを与える緑の拠点を配置し、その拠点を連結させる緑のネットワークを以下に位置づけます。 ・緑の拠点 既設の総合公園青葉ヶ丘公園（オニウシ公園、青葉ヶ丘公園）、野球場及びスキー場のある町民の森栗公園、尾白内にある多目的グラウンドやパークゴルフ場のある尾白内運動公園広場、その他地方港湾森港に隣接して設置構想のある海浜公園の広場の4ヶ所を緑の拠点として位置づけます。 ・緑のネットワーク 上記4ヶ所の緑の拠点と既設近隣公園を連結するため、市街地を流れる4河川（鳥崎川、森川、中の川、尾白内川）の水辺空間を骨格として、広域幹線道路、幹線道路、補助幹線道路の街路樹等により接続し、水と海と緑のネットワーク（回廊づくり）として位置づけます。



発行：北海道森町
制作：森町建設課

〒049-2393 北海道茅部郡森町字御幸町144番地の1

TEL 01374-2-2181
FAX 01374-2-3244